

謹んで新春のお慶びを申し上げます



2024. 1. 1
NO. 674号

全港湾関西地方
阪神支部
大阪市港区築港
1-12-27

06-6574-8424
078-303-0800

☆船名
MSC BELLISSIMA

☆就航年 2019年3月

☆総トン数 171,598トン

☆全長 315.83m

☆全幅 43m

☆乗客定員 5,568名

☆乗組員数 1,536名



あけましておめでとございませう。

組合員の皆様におかれましては、新年の穏やかな時間をご家族、ご友人と共に楽しくお過ごしのことと存じます。

2019年から猛威をふるった新型コロナウイルス感染症は、ようやく落ち着く気配が感じられるようになってきました。しかし、季節性ウイルスの流行はまたたく油断できず、感染症対策はこれまで通り継続して頂くようお願いいたします。

さて、国内では物価高が続き、実質賃金が18か月連続でマイナスとなる異例の事態です。長期的にも実質賃金はピーク時の1996年から年間64万円も落ち込み、30年前の水準です。

岸田首相が財界・大企業にお願いを繰り返しても賃金は上がりません。政治の責任で、低賃金や格差の構造を変える改革に踏み出す必要があります。

そもそも賃上げの原資は十分すぎるほどです。大企業の内部留保はこの10年間

で180兆円近く増え、510兆円に膨らんでいます。活用の具体的な手だてを講じないのは政府の怠慢であり、内部留保に課税して賃上げに活用することを求められます。

働き方をやめさせ、誰もが希望を持って働ける社会を築くため政治の転換が欠かせません。

そして、労働組合として重要になってくることは、今年の4月から様々な法改正が予定されていますが、時間外労働の部分に大きくメスが入られます。

低賃金、長時間労働、慢性的人手不足といわれる交通・運輸に携わる労働者の労働時間の短縮が期待されますが、その一方で荷物量の減少やコストの増加により、運送事業者の収入が減少し、賃金にも影響することも懸念されます。

長時間労働が解消されても低賃金が進むことになれば、運送業界の人手不足はさらに加速し、トラック輸送を必要とする様々な事業者、そして国民生活に深刻な影響を及ぼしかねません。

働き方を一変させるのは容易ではありません。そのため、多くの企業が早めの対策として、働き方改革の準備を進める必要があります。

ですが、取引先との交渉や社内制度の改革が思うように出来ていないという声も聞かれます。

また、昨年6月に制定された物流施策パッケージに盛り込まれている、大型トラックの速度制限引き上げについては、事故増加の危険性に加え、速度アップに伴うドライバーの労働強化につながることは明白であり、最高速度が上がることでドライバーはより緊張感が高まり、身体・精神的な負荷が高まります。

むしろ、荷待ちや荷役作業の時間を短縮することの方がよほど効率的であり、長時間労働の是正は「もつと走れ」で解決するものではありません。

他にも、高速道路のSA・PA、トラックターミナルの駐車スペース拡充など、時間帯を気にせず安心して休憩がとれるよう労働組合としての取り組みをすすめていきます。

そして、来年4月から10月に夢洲で開催が予定されている大阪・関西万博の準備の遅れが危機的状況です。海外パビリオンの建設工事が遅れ、開催に間に合わない可能性が高くなっています。

加えて、会場建設やインフラ整備の費用も膨張しています。いま事業を止めないと府民・国民がさらなる負担を強いられることとなります。

夢洲で万博を開くこと自体、事業が立ち行かない大きな要因です。島への出入り口は北側の橋と南東のトンネルに限られ、工事の資材や作業員もここを通過して運ぶしかありません。

なにより万博開催に便乗するカジノ設置には生産性もなく、ギャンブル依存症など人の不幸の上に成り立つカジノは万博の理念である「文明や進歩の達成を示し、公衆の教育を主たる目的とする」ことに反します。

本来の理念とかけ離れた万博の開催を強行する理由はありません。

大阪・関西万博・IR誘致建設問題は、引き続き大港労協と共闘し、大阪港運協会、大阪府トラック協会とも連携をとりながら港湾労働者、海コンドライバークラスが働きやすい労働環境に向けて運動をすすめます。

アメリカ従属、大企業優遇政策を改めさせ、格差の是正、労働者・国民目線に立った政治に転換させましょう。

本年もこれまで以上に阪神支部をより強靱にし、明るく平和な年になるよう心より祈念致します。私からの年頭のあいさつとさせていただきます。

組合員のみなさん、今年もよろしく申し上げます。

新年の抱負

新富運送分会



なかつた職場集会を1ヶ月おきに行い、現在も継続しています。

その職場集会の中では各担当からの報告や春闘・一時金へのたたかい方と総括。後半には各自の議題を全員で討論を行い、分会内でまとめた議題や意見をもつた業務会議で業務・職場環境の改善案として会社へ要望を出し、分会と会社両方のレベルアップを目指し日々活動しています。

当分会は現在11名が在籍。昨年10月には第18回分会定期大会にて全ての執行委員が再任しました。定期大会では3年前から分会の議案書を作成するなど、よりこだわった大会運営が徐々に出来ていると思います。

2020年の定期大会にて下田分会長が新任。年齢や立場は関係なく分会全体で結束し、様々な新しい取り組みを試みようとして決意した矢先に、コロナウィルスの発生と流行に伴い数々の制限を強いられました。その中で出来る限りの事をしようと思ひ、ここ数年

支部執行部の方々、阪神支部組合員の皆様、今後も新富運送分会をよろしくお願ひします。
分会長 下田 進一

三林運送分会



昨年は色々と厳しい年になりました。

私達、三林運送分会も今年で結成43年目を迎えます。結成当初は会社の反発も厳しく、支部、組合員一丸となる粘り強い交渉や抗議行動があつてこそ頑張れたと、先輩方から聞いていました。

分会も人員減少、高齢化が進む中でなんとか組織拡大に向けて分会員一同、頑張つて行きたいと思つています。何卒、これからも応援宜しくお願いします。
分会長 殿本 康二

五洋ロジテム分会



五洋ロジテム分会は1982年に分会結成して2024年で42年を迎えます。

私は21歳で五洋に入社し、入社1年3ヶ月で部署異動があり、移動した部署の部長が「異動して3ヶ月は試用期間になるから残業は付けない。タイムカードを切つてからなら自由にしてくまわんから」と言われました。「何かおかしい」と思い、当時の企業内組合委員長へ相談しましたが「まあ3ヶ月の我慢や」と相手にされませんでした。数日間、言われたやり方で残業をしていましたが、前任の分会長から「残業つけてるんか」と聞かれ、部長に言われた試用期間の件を報告したところ大激怒し、部長に抗議してくれまし

た。以後「申請したら残業つけるから」と部長から言われ「組合って、全港湾って何や」と気になり、色々話を聞き、支部の定期大会まで見学までさせてもらい、組合を変えようという決意しました。企業内組合へ脱退を提出すると、企業内の役員6人に居酒屋へ連れていかれ「全港湾に行つたら出世出来んぞ。組合抜けたら組合員全員お前の敵になるぞ」などと脅されましたが、そんな引き留めもむなし、企業内組合から全港湾阪神支部へ組合を変わる事ができました。その後、前任の分会長が定年退職し、現在、分会長を務めさせていただいています。

これまで組織拡大を目指してきましたが、会社と企業内組合の阻止により、なかなか組合員を増やすことが出来ていませんでした。しかし、2023年8月に1名ですが企業内組合から全港湾へ加入する事になりました(写真2枚目)。当人は部署編成で新課長が偉そうな物言いので不快感を持ち、部長へ報告するも無視されていたとの事です。悪態が目立ち続けているので何とかして欲しいと相談受け、「企業内組合に報告して、問題を解決する意思が無かつたら全港湾において」と話し、何も進展がなかつたので全港湾の組合員

になりました。その後、会社に事実確認を含め話し合いをしました。課長は事実を認めず、話は平行線となりました。分会から会社に「今後、課長の行動はしっかり監視させてもらう」と警告しました。

組合員数が3人の分会なので会社からも雑に見られがちかと思ひますが、負けずに頑張つていきますので阪神支部の皆様、五洋ロジテム分会を今後とも宜しくお願い致します。
分会長 澤田 裕征

川崎コンテナ運輸分会



分会結成から様々な事がありながらもそろそろ20年を迎えようとしています。しかしながらバタバタの活動でありましたが、支部並びに担当執行委員の方々の尽力もあり、なんとか細々とここまで続けられてきたことを感謝し、初心に戻り組織拡大、先ずは職場内拡大を目指して行きたいと思ひます。

673号の1ページにて「全国労働組合連合会の真島中央執行委員長」とありますが、正しくは「全国港湾労働組合連合会の真島中央執行委員長」でした。訂正し、お詫び致します。

私たちの働く運輸関係の労働者は、一般より2割程労働時間が長く2割程賃金が安いと言われ、若手の労働力が確保できていません。当職場も例外ではなく従業員の平均年齢は高いです。これは24年問題等が報道され、片手落ちの政策だけが先走りして何の解決もされてないことが拍車をかけているように思います。この根本原因は政治の歪み(大企業優遇政策)であると職場でもよく話をしています。少ない人数でも悪しき制度を変えるために声を上げれば何かかわる確信を持ち、少しでも社会は変わらんと展望を持ち、今後ともまい進していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。
分会長 裕 富雄

日本の食と農を考える

日本の豊かな食文化は、SNSの普及で今や世界からも注目され、連日テレビではグルメ番組を発信。世界中から日本の食文化を求めて来日する外国人があとを絶たず、誰もが「食料危機」というワードに無頓着になっていきます。

しかし、21年FAO(国連食糧農業機関)が発表した世界飢餓マップでは日本が飢餓国に認定されるという衝撃的な現実を目の当たりにしました。

なぜ一見豊かに見える日本が食料の危機と言われるようになったのか、原因を探りたいと思います。

世界的な食糧危機

いま地球規模で工業的農業の行き詰まりと生物多様性の破壊が人類の未来に深刻な影響を与えています。

世界の人口80億人のうち、30億人は健康的な食事が取れず、飢餓人口は約8億人を超えています。さらにコロナ禍とウクライナ危機により、世界は「戦後最大の危機」に直面していると言われています。

世界の食料システムは温室効果ガスの3分の1を排出し、陸と海の生物多様性喪失の7〜8割の原因とな

っています。

世界の小規模・家族農業は、世界全体の土地・水・化石燃料の25%を用いて、食料の70%を生産しています。その反面、大規模の工業型農業は土地・水・化石燃料の75%を使い、食料の30%しか生産しておらず、小規模・家族農業のほうが効率が良いといえます。

世界的にも食料と農業の危機は深刻とされ、人口1億人以上の国は、穀物自給率100%を目指すことが国際的責務とされながらも2018年の統計では、日本の穀物自給率は28%で、世界185か国中129位という悲惨な現状を浮き彫りにし、国として努力をおこなっていることが明確になっていきます。

下がり続ける自給率

1961年の旧農業基本法は日米安保条約と貿易自由化、1999年の現行基本法はWTO(世界貿易機関)協定の受け皿法として始まりました。

特に旧基本法の「選択的拡大」政策は畜産・野菜・果樹を拡大の対象とし、麦・飼料と大豆の生産を放棄することを宣言しました。さらに現行基本法は国会

の修正によって「自給率向上の旨として」基本計画に定めたものの、食料安全保障については第19条「不測時における食料安全保障」に限定しています。

その結果、1960年から2021年までに果実は100%↓39%、肉類は91%↓52%、牛乳・乳製品は89%↓63%で「選択的拡大」品目自体が崩壊に直面しています。またカロリー自給率は78%↓38%と低水準です。

広がる格差

また旧基本法は、農家と都市勤労者の所得格差を解消するため価格政策によって所得確保を図ることを重視していましたが、現行基本法は「合理的な価格」の名のもとに価格は市場任せ、所得は政策にゆだねるという新自由主義政策に転換し、市場原理主義と「効率的かつ安定的経営体」が農業生産の根本を担う農業構造を実現させる規模拡大路線を押し通しました。

その結果、コロナ禍や生産資材価格高騰のもとで米・酪農をはじめ日本農業は所得の異常な低下に直面しています。中央酪農会議の調査(23年3月)では、85%の牧場が赤字経営で、58%が「酪農を検討」と回答しています。さらに稲作経営の1戸当たり月額農業所

得は20年に18万円、21年に1万円で水田活用交付金などの受け取り(20年66万円、21年82万円)を除けば完全に赤字です。稲作農家の労働時間を時給に換算すれば、20年181円、21年10円と最低賃金をはるかに下回っています。

日本の輸入依存政策で「お金を出せばいくらでも買える」時代は終わりを告げ、国内農業の増産が緊急の課題になっています。また食料の輸入だけではなく、種子・飼料・肥料・資材を海外に依存し、異常な円安も加わり、農業経営の存続の危機と食料生産の脆弱性が浮き彫りとなっています。

理にかなった

日本の伝統農法

日本の伝統的な農業は本来、「土づくり」を基本に据え、その上に各地の条件や工夫によって多様な農業・農法が発展してきました。

土づくりとは、健全な微生物、細菌を含む生態系が生きている腐植の多い土壌を作ることです。稲・麦ワラ、野草と家畜フンなどの有機物を腐熟させ、植物堆肥と動物の厩肥を組み合わせた堆肥を毎年耕地に還元し、微生物の力を使って作物を育て、同時に地力を維持してきました。

また水田の二毛作が可能などころでは麦や菜種を輪作し、畑では麦・大豆・雑穀が生産されてきました。

しかし、安い外国産の麦や大豆が大量に輸入される中で、伝統的な「農民の知恵」は失われようとしています。

危機打開に向けて

アグロエコロジー

農民運動全国連合会が23年6月、新農業基本法に対する「食と農の危機打開にむけて」とアグロエコロジーを基本とする提言を発表しました。

アグロエコロジーは、人も地域の生態系の中の一つの生き物として暮らし、生態系の力を借りて農畜産業をすることで、命の連鎖として「いたたく」食べ物の意義を認識し、環境を破壊せず、人としての持続性・永続性を確保することが本来の目的です。

まさに長年の経験と知恵で生まれた日本の伝統農法と共通した考え方です。アグロエコロジーを本格的に行うには公共政策の支援が不可欠です。長年市場任せの農政は家族農業と農村地域を弱体化させ、多くの農家が農業を続けられないかの瀬戸際にいます。価格保障や所得補償など欧米では当たり前、安心して農業を続けられる環境づくり

と並行して行わなければならない。日本国民1人当たりの農業予算は、アメリカ・フランスの半分。韓国の3分の1にすぎません。

今政府がしなくてはならないのは、防衛費増額より農林水産予算を大幅に引き上げる事ではないでしょうか。

執行委員 鈴木 大介

兵庫食健連生産者交流会

2023年10月

昨年10月に丹波にて、無農薬有機栽培の黒豆の収穫と生産者との交流イベントに参加してきましたので写真

真にてその様子を報告させていただきます。

執行委員 鈴木 大介



第38回阪神支部安全衛生委員会総会

いのちと健康を最優先に



開会の挨拶に立つ入江書記次長

委員長は「コロナが5月まで感染症法上の2類相当であったため、感染対策を徹底し、時には縮小しながらの活動であった。5類相当以降も支部安全衛生。パトロールは実施できなかったが、その代替案としてあべのタスカル・阿倍野防災センター見学が労使で行われ、非常に有意義なものになった。引き続き労使一体となって港湾労働者の安全衛生問題に取り組んでいく」と挨拶しました。

ろし先の作業時間短縮などの対策の方が効果的ではないか」と力説し、最後に「年末にかけて業務の繁忙期が予想される。感染症対策はもちろん、余裕をもって業務に取り組み、安全対策を心掛けてほしい」と述べました。

阿倍野防災センター見学の詳細が報告された後、2022年度会計報告、会計監査報告、2023年度予算提案が行われました。閉会挨拶で中嶋委員は「コロナ感染は減少しているもののインフルエンザが流行している。引き続き感染対策を心掛けるべきだ」とウイルスへの警戒を促し、「安全はすべてにおいて優先される。一人ひとりが安全に対する意識を高め、安全最優先で労災ゼロを労使で目指そう」と呼びかけ総会は終了しました。

分るかな？ 懸賞クイズ QUIZDUCTOR ??? 【問題】 A~Fを使い、左の図を完成させるなら、余るのはどれ？

12月1日に支部安全衛生委員会第38回定期総会を大阪港湾労働者福祉センターで開催しました。開会では委員会の入江副委員長が「ここ数年、定期総会は新型コロナウイルスの影響により縮小して行われたが、今年5月に感染症法上5類相当に引き下げられたことにより、従来の開催方法に近づける形となった。しかし、インフルエンザ等、ウイルスとのたたかいは続いており、私たちの労働や企業運営に影響を及ぼしかねないので予防や対策は引き続き必要だ。引き続き命と健康を最優先に活動に取り組みたい」と挨拶されました。

委員会は「働き方改革関連法により2020年の4月から中小企業においても労働時間の上限規制が適応された。そして来年も様々な法改正が予定されており、その中でも2024年問題では建設業や運輸業の労働者にこれまで以上に厳格な上限規制が行われることもあり、対応に迫られる事業者の声が多く聞かれる。労使共通の課題だと考える」と話し、また「物流政策パッケージの中にトラックの速度引き上げがあるが、ドライバーの緊張感を高めるだけで大きな効果は得られない。むしろ高速道路やサービスイリアの整理、荷下

12月2日に大阪港湾労働者福祉センターにて、西部長の「青年層が団結することによって大きな力になる。学習会を通して知識をつけながら団結しよう」との開会挨拶により第31回青年部総会が開会しました。

来賓の挨拶では青年部担当でもある道下副委員長が「今回は学習会が2回開催できたが、これからは青年層を活発にすることが必要であり、青年層の段階から知識をつけていくことが大事なことである。組合活動を続けていくことで人間としても一回りも二回りも成

第38回阪神支部青年部総会 青年部の活動で成長する

長することができると改めて青年層の活動の必要性を話されました。次に、2023年度沖縄平和行進について、村尾副部長から現地撮影した写真等をまとめたスライドを使用した報告がありました。

途中、他の支部との交流についての話を混ぜつつ「沖縄に足を運び戦争を自分ごととして考えることが反戦平和を実現する第一歩であり、一人ひとりが平和な世の中を実現するために取り組むこと

が重要である」と説明しました。2023年の活動報告では、シーパレスで実施された第23回全国青年対策交流会議にて前田勇太郎員の考えたスローガンが採用されたことや、今年青年部の活動が本格的に再開されたため、「青年部の歴史」と題して講師に井ノ元副委員長を招いて行った学習会。「労働運動と青年部について」と題して講師に中山顧問を招いて学習会を行ったことや、青年部の親睦を深める目的で行った青年部暑気払いについての報告がありました。



村尾副部長による沖縄平和行進報告



青年層で団結してガンバロー！

西部長による大阪IRについての学習会では、動画を見ながらIRによる治安悪化やギャンブル依存症が見込まれることについて、実際に世界でのIRの事例などから問題を提起しました。閉会挨拶では西部長が「今年度は昨年度よりも活発に活動することができた。依然新型コロナウイルスの影響は残っており、今年度のバスツアーが中止となったが、来年度はバスツアーの復活に向けて準備を進めている。活動は止めずに前進していかなければならない。来期も青年部を盛り上げるために頑張ってください」と話され、最後は全員での団結ガンバローで締めくくりました。

青年部 前田 悠里